選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

　次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

候補者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運転手 | 住　　所 |  | | |
| 氏　　名 |  | | |
| 雇用年月日 | | 報酬の額 | 備考 |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |
| 年　　月　　日 | | 円 |
| 年　　月　　日 | | 円 |
| 年　　月　　日 | | 円 |

備考

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに作成し、候補者から運転手に提出すること。

２　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載すること。

３　運転手が川越町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付すること。

　４　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、川越町に支払を請求することができない。

　５　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円まで。

　６　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのが候補者の指定する１人に限られるため、その指定をした１人のみについて記載すること。

　７　候補者の指定した運転手以外の運転手は、川越町に支払を請求することができない。

　８　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。